別添

令和5年度第4回広島市障害者施策推進協議会各議題に対する意見への対応等

※協議会での発言順で掲載しています。

| No | 資料・ぺージ | 意見要旨 | 回答・対応方針 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 資料1-2  P38 | （鈴木委員）  　「要約筆記者・奉仕員」という記載がいくつかあるが、「奉仕員」は現在養成していない。本会議や委員会などの傍聴において、奉仕員を派遣するということは、認めがたい。現在は奉仕員の派遣はあるのか。なければ、要約筆記者に限定して記載するほうがいいのではないか。 | 本会議や委員会の傍聴では、要約筆記者に限定して派遣の手配をしており、要約筆記奉仕員の手配実績はありません。  　このことを踏まえ、「要約筆記者」と表記を改めます。 |
| 2 | 資料1-2  P38 | （安部委員）  「ICT等を利活用した障害者のコミュニケーション支援等の充実」の主な事業・取組の中に「ICTを活用した重度障害者等のコミュニケーション支援の検討」を入れてもらえないか。 | 重度障害者等のコミュニケーション支援については、どのようなものがあるのか研究を重ね、周知啓発していくことからと考えるため、広島市障害者支援情報提供サイト（マーガレットサイト）等を活用した情報発信から進めてまいります。  　このため、巻末資料の事業・取組一覧（P76）に、マーガレットサイトを掲載しています。 |
| 3 | 資料1-2  P47 | （善川委員）  「《拡》図書館での障害者向けサービスの提供」の概要欄に「大活字本や布絵本、点訳絵本等の充実」とあるが、LLブックという大人の知的障害者や一般的な情報提供では理解が難しい方に向けた分かりやすい本についても記載してほしい。 | 御意見を受けまして、新たにLLブックを明記することとしました。 |
| 4 | 資料1-2  P47 | （西河内委員）  「《拡》図書館での障害者向けサービスの提供」の事業・取組の概要欄に「対面朗読室」とあるが、20年前から「対面朗読」から「対面音訳」が主流になっている。時代にあった言葉を使うべきである。 | 国の計画やホームページにおいて、「対面朗読」という言葉が使用されていることから、引き続き「対面朗読」を使用いたします。 |